

大田区企業立地促進基本計画の概要

高さの最高限度を定める高度地区
有識者委員会（第2回）H25. 8. 28
参考資料 3

大田区の特徴と課題

【特徴】

- 全国有数の中小企業集積地
- 金属加工を中心とする世界トップクラスの技術力
- 羽田空港に代表される高い交通利便性
(羽田空港は2010年に国際化)
- 教育機関、支援機関の充実

【課題】

- 住宅地化・他業種立地の進展と
操業環境の悪化への対応
- 技術の高度化による企業の競争力の強化
- 企業の経営基盤の強化
- 経営者・従業員の高齢化と若手人材の不足
- 企業間連携・産学公連携の促進
- 国際化への対応 ○創業の促進

計画のポイント

- 高付加価値型産業とそのサポートをする業種の立地を促進し、既存産業との融合を図ることで、ものづくり集積の再構築と区内産業構造の転換を進める。
- 区内及び周辺企業の中で操業環境が悪化している企業の再配置(集約化等)を促進し、生産性の向上、競争力の強化を図る。
- 羽田空港及び空港跡地の産業支援拠点により、大田区が「ものづくりイノベーションのハブ地域」としての役割を担い、国内外との活発な経済交流を実現させ、国際的産業集積都市を目指す。

大田区の強みである集積の再構築を図り、経済の活性化につなげる

【成果目標】

- 区内製造業付加価値額増加額………174億円（3,481億円→3,655億円）
- 指定集積業種の企業立地件数………50件
- 指定集積業種出荷額増加額………350億円
- 指定集積業種の新規雇用創出件数……1,000人

1. 集積区域 大田区全域(可住地面積5,168ha)

2. 集積業種

- 社会的課題対応型産業
環境関連産業、健康関連産業
- 都市機能活用型産業
情報家電産業、航空機関連産業、ロボット産業

3. 目標に向けた事業環境整備等

- 施設整備
羽田空港跡地活用による産業支援拠点の整備や集合工場の整備、区内工場立地の際の助成等を通じ、区内操業環境の向上につとめる
- 人材育成
次世代を担う経営者の育成、技能・技術の伝承をすすめるとともに、若者と中小企業のマッチング等を推進する
- 技術支援等
開発支援や優れた技術に対する表彰を通じ、技術開発の支援を行う
- その他の事項
受発注相談や商談会、展示会等の開催を通じ、中小企業の販路拡大や取引促進につなげていく

計画期間：平成22年度～26年度



【協議会構成メンバー】

大田区、東京都、(財)大田区産業振興協会、(財)東京都中小企業振興公社城南支社、(地独)東京都産業技術研究センター城南支所、東京商工会議所大田支部、(社)大田工業連合会、東京都京浜島工業団地協同組合連合会、城南島連合会、羽田鉄工団地協同組合、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫

大田区企業立地促進基本計画(抜粋 P7、8)

キ 創業の促進

大田区ではモノづくり製造業の企業数が減少する一方で、新規開業は少ない。開廃業率をみても圧倒的に廃業が創業を上回る状況にある。したがって、既存企業の成長支援とあわせて、創業の促進が重要である。

大田区の既存のモノづくり集積のメリットを生かすビジネスモデルによる創業や、モノづくり企業の業務効率化や市場開拓を支援するビジネス支援サービス業の創業、新産業分野のベンチャー企業の創業を特に重点的に支援する必要がある。

<参考： 大田区の強み・課題・機会・脅威>

	強み	課題
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・金属加工を中心とする事業所の集積 ・多様な専門技術による柔軟な分業 ・職人技を組み合わせた精密加工・難加工技術 ・短納期に対応できるスピード ・モノづくりで困った時の多種多様な窓口 ・人材を相互に育てあう気質 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地化の進展による立地環境の悪化 ・事業の移転、転廃業による集積のほころび ・経営者・技術者の高齢化 ・若手人材の確保・育成が困難 ・営業開拓、経営管理など体制が不十分 ・生産性向上のための情報化対応が不十分
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・製品ライフサイクル短縮化・顧客ニーズの多様化による試作需要の拡大 ・高齢化、環境問題等新たなビジネスチャンスの増大 ・東京国際空港の国際化による海外アクセス性の向上 ・成長するアジア市場への参入 	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による次世代を担う人材の減少 ・機械装置の高度化などを背景とする地方企業、アジア諸国企業の技術力の向上 ・産業構造の更なる変化

(目指す産業集積の概要について)

上記の課題に対応し、大田区の強みでもあるモノづくり集積の再構築を図り、経済を活性化するためには、区内製造業の産業構造そのものを、より高付加価値型の産業構造へとシフトしていく必要がある。その実現のために、本計画においては、環境関連産業、健康関連産業、情報家電産業、航空機関連産業、ロボット産業等を指定集積業種として位置づけ、集積を促進する。また、これらをサポートする産業（設計、コンサルティング、デザイン等）についても指定集積業種とする。高付加価値型企業の新規立地と既存の区内産業集積とが融合することにより、その集積をサポートする産業の立地を促すことで、雇用・イノベーションの創出、新産業分野への貢献ならびに区内経済の活性化が期待される。

あわせて、本計画による事業実施により区内の住工混在地域における操業環境の整備を進め、既存企業の高度化、集約化、再配置を促進することで区内の土地利用の効率化を図る。

さらに、高付加価値型の産業構造へのシフトにより強化される開発・試作機能と、国際化する東京国際空港及び空港跡地の産業支援拠点により、大田区が国内及びアジア地域の「モノづくりイノベーションのハブ」としての役割を担い、国内外との活発な経済交流を実現させ、国際的産業集積都市となることを目指す。

なお本計画上、以下の地域については、土地利用状況等を勘案し「重点立地推進エリア」として位置づけ、特に重点的に企業立地を推進していく。

【重点推進エリア】

大森南、東糀谷、羽田旭町、昭和島、京浜島、城南島、東海 の工業専用地域

そのほかの地域における工業・準工業地域については、「推進エリア」と位置づけ、操業環境の維持に重点を置き、環境対応のための支援や、必要に応じた工業用地の集約化等についても検討する。

設定する区域は、平成21年4月1日現在における地番により表示したものである。